

| ディプロマ・ポリシー | | カリキュラム・ポリシー | アドミッション・ポリシー |
|---|--|--|--|
| <p>本専攻修士課程看護学研究保健師コースでは、本学ので定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、60単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士（看護学）の学位を授与します。</p> | | <p>本専攻修士課程看護学研究保健師コースではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような経験知を理論知に進化させる学年積み上げ方式の教育の方針に基づき、①論理的思考力、②研究能力、③問題・課題の発見・言語化能力、④広い視野での考えに基づく発想力を育成するカリキュラムを編成します。</p> | <p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> |
| 1. 知識・理解 | <p>専門領域における幅広い専門知識と理解力を身につけている。</p> | <p>1. 「共通教育科目」は、学生自身の問題意識や課題に関して、より広い視点から看護の課題を検討することができる「専門基礎科目」と、看護学と近接し関連する科目を開講する他の研究科・専攻（臨床心理学専攻、臨床教育学専攻、健康・スポーツ科学専攻、食物栄養学専攻、薬科学専攻）での開講科目を履修可能な「関連科目」として編成します。関連科目では、豊富な科目の中から疑問を追求するのに関連する幅広い知識を身につけることができます。また、指定規則に定める「公衆衛生看護学」「疫学」「保健医療福祉行政論」に関する科目も含まれます。</p> | <p>（1）本学の理念、本研究科の教育目的・目標を理解し、社会的・国際的な視野にたつて人々の健康と福祉の向上ならびに看護学の進展に寄与したいという意思をもつ人</p> <p>（2）自身の経験知をもとに、自身の問題意識や課題を表現できる人</p> |
| 2. 技能・表現 | <p>看護の臨床現場で生じている課題の解決・改善に向けての研究を実施し、公表できる。</p> <p>保健師として、複雑困難化している健康問題へ対応できる。</p> | <p>2. 「専門教育科目」は、主に制度・施策と看護との関係について理解し様々な健康状態にある対象への看護上の課題に取り組む「広域実践看護学領域」に特論、演習科目を配置し、「看護学総論」では、幅広く対象や看護をとらえる上での基盤となる考え方や、人々の健康を支える専門職や地域住民のチームにおけるメンバーシップやリーダーシップについて学び、「看護学特論」では自身の専門と関連の深い分野の理論と実践に関する知識や理解を深めます。共通教育科目での学びや看護実践での経験知も踏まえ、個人の体験と疑問に関連した幅広い知識を修得しつつ、「看護学演習」においてそれらの知識を統合し、研究疑問へと洗練していけるような教育内容となります。</p> | <p>（3）実践を通して課題を見いだし、改善や発展に向けて、研究的視点を持って課題を追究していくことのできる人</p> <p>（4）自身の考えを明確にしつつも、他者の意見を聞くことができ、柔軟な思考で考えを発展させていくことのできる人</p> <p>（5）地域住民の健康に関心を持ち、健康課題の明確化とその解決に向けた実践を通して、将来保健師として社会貢献する意欲のある人</p> |
| 3. 思考・判断 | <p>臨床現場で生じている課題を科学的・論理的思考に基づいて解決する方法を見出すことができる。</p> | <p>3. 「特別研究」は、研究の中核となる科目であり、専門教育科目や「公衆衛生看護学」を通して明らかとなった研究疑問に基づき、指導教員の研究指導を受けて、研究計画の立案からデータの収集・解析等を経て、学位論文としてまとめる内容となります。その能力は、地域の健康課題を科学的・論理的思考に基づいて解決する能力となり、施策の企画、立案、実施および評価等の自らの実践能力の向上につながります。</p> | <p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> |
| 4. 態度・志向性 | <p>看護実践、看護教育、看護研究の発展に寄与するように、自らの実践を向上していくことができる能力を身につけている。</p> | <p>4. 「公衆衛生看護学」は指定規則に定める「公衆衛生看護学」「保健統計学」および「公衆衛生看護学実習」の教育内容に関する科目を配置します。保健師の国家試験受験資格を得るための総単位数は28単位ですが、本研究科では実践力を高めるため実習単位を2単位増強した30単位とします。</p> | <p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> |
| 5. 多職種間連携能力・保健行政参画力 | <p>人々の健康を支える専門職や地域住民のチームにおいて、メンバーシップを発揮するとともに、リーダーとして、メンバーの役割を尊重し、メンバー間の協働や連携を促進することができる。</p> <p>地域の健康課題を解決する方策を探究し、施策の企画、立案、実施および評価を行うことができる。</p> | <p>5. 教育評価</p> <p>各科目の学修成果の評価は、あらかじめ評価指標を明示し、適切・公正な評価を実施します。また、教育課程の評価については修了年次に提出する修士論文をもって教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p> | <p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> |